

設計業者選定審査会に係る質疑応答（8月29日）

質問 通常、提案についてのヒアリングでは事前の資料提出は求められません。
審査会ギリギリまで資料修正を行います、事前提出は必要でしょうか？

回答 必要です。プレゼン用の資料を作成され、その資料に基づき説明される場合は、
9月7日（水）の午前中までに資料をデータで提出ください。なお、提出後に提出資料を修正することは可能です。事前提出が必要な理由は、審査会後に直ちに別の会議へ参加する必要がある審査員もいるため、スムーズな運営を行う必要があります。基本的には当所の機器を使用してプレゼンを行っていただきます。
資料提出後に修正を行う場合は、事前にご相談ください。

質問 スクリーン、プロジェクターのサイズは16：9、4：3のどちらでも可能でしょうか？

回答 スクリーンは4：3の対応です。16：9のサイズのプレゼンを行うことも可能ですが、4：3を推奨します。